

新本庁舎床面積の積算の考え方について

資料2「1-7 想定される新本庁舎の規模」でお示した、検討の目安とする庁舎規模（約66,000～75,000 m²）は、現本庁舎と同程度の機能を整備する場合に想定される庁舎規模です。

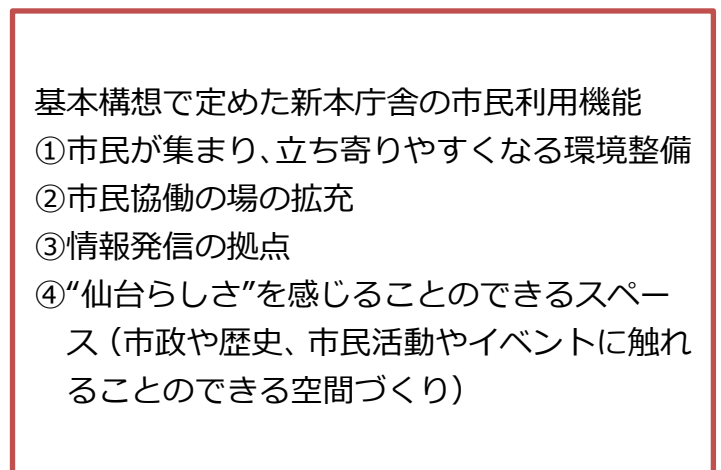
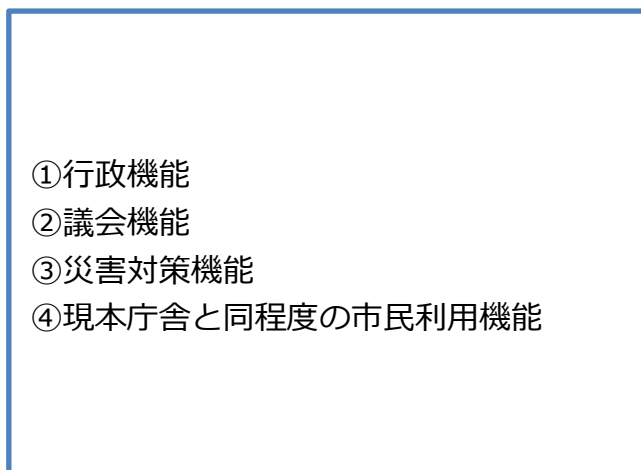
基本構想のコンセプトでは、新本庁舎は「広く市民に親しまれ、まちの賑わいに貢献するとともに多くの人々が集う多彩な協働の場として、まちづくりに資する庁舎」を目指すこととしており、その実現のために一般的な庁舎に整備される市民利用機能に加え、更なる機能の追加が考えられます。

このため、新本庁舎の延床面積の考え方は以下のように整理できます。

【新本庁舎延床面積の考え方概念図】

現本庁舎から想定される機能

まちづくりに資する庁舎を実現するために追加すべきと考えられる機能



約 66,000 m²

0 m²

基本構想のケーススタディに基づく
床面積（1棟整備パターン）

他の機能からの一時転用や共用部分の
活用により市民利用・情報発信機能を全て
まかなうこととした場合の床面積



約 75,000 m²

約 3,000 m²

国交省基準に基づき積算した床面積

市民広場と同程度の広さを
確保した場合の床面積

新本庁舎の想定延床面積 約 66,000 m²～78,000 m²程度